



2022年度年末手当の取組み



第1回目交渉決定！！

10月14日提出した申第5号「2022年度年末手当に関する申し入れ」の第1回目となる交渉日程が決定しました。期末手当の支給月数は労使協約・協定により交渉で決定すると定められています。労働組合でなければこの交渉はできません。要求満額回答獲得に向け職場からの声を東日本ユニオンにお寄せください。

11月1日（火）14:00～

東日本ユニオンには組合員・JR労働者から年末手当に対する多くの声が寄せられています。期末手当年間支給の最低限である6.0ヶ月を取り戻すために、コロナ禍において増収確保に取組み黒字化を実現したJR労働者に報いるために、より多くの皆さんの声を交渉団に託していきましょう！“



年間賞与4.0ヶ月となった昨年はローン支払いが大変だった！黒字になったのだから年間賞与6.0ヶ月以上を取り戻してほしい！

入社時からコロナで新入社員研修も在宅だった。物価や原油高上昇により生活は圧迫されている。年末手当で補填してほしい！



更に多くの皆さんの力で年末手当を勝ち取ろう！